

## 令和4年度原子力防災訓練の実施について

(島田市危機管理部危機管理課 0547-36-7320)

## 1 目的

地域防災計画（原子力災害対策編）及び原子力災害広域避難計画に基づき、原子力災害に対する習熟及び関係機関相互の連絡協力体制の強化を図り避難の実効性の向上を目的とする。

## 2 実施日・訓練項目

種別	月日	訓練項目	参加者
図上訓練	R5.1.31(火)	(1) オフサイトセンター運営訓練 (2) 市災害対策本部運営訓練（テレビ会議運営訓練） (3) 緊急時モニタリング訓練（実動訓練）	市職員
実動訓練	R5.2.4(土)	(4) 住民避難訓練 (5) 安定ヨウ素剤配付訓練 (6) 避難退域時検査場所運営訓練（スクリーニング体験訓練）	住民（大柳自治会） 市職員 消防団等

## 3 訓練想定

- ① 最大震度7の地震を起因として、中部電力(株)浜岡原子力発電所で過酷事故が発生し、放射性物質が放出
- ② 政府より原子力緊急事態宣言が発出
- ③ 屋内退避を実施していたが、初倉南小学校に設置した簡易電子線量計が1時間当たり20 $\mu$ Svを観測したため、初倉の区域（避難単位）に1週間以内での避難指示を発令
- ④ 静岡県と東京都との協議の結果、避難先は東京都に決定
- ⑤ 地区の住民のほとんどは避難退域時検査場所に向け自家用車にて避難を実施中であるが、自家用車で避難ができない住民に対して、市の要請により静岡県が静岡県バス協会から調達したバス1台が、一時集合場所である初倉公民館付近で待機中

## 4 実動訓練の概要（日程）

- 8:00 住民避難の開始
- ・自治会長への連絡（避難指示、避難バス出発場所、出発時刻の周知）
  - ・静岡市消防局島田消防署広報車、消防団による避難呼び掛け
  - ・避難誘導
- 8:00 避難住民の受付（初倉公民館）  
安定ヨウ素剤（模擬のアメ）の配付、受領、服用
- 8:45 初倉公民館からバス待機場所へ移動、バス乗車（50人乗り大型バス1台）
- 8:50 バス出発
- 9:45 新東名高速道路浜松SA（下り）到着  
車両の避難退域時検査・住民降車・簡易除染等
- 10:15 新東名高速道路浜松SA（下り）出発
- 11:30 初倉公民館 到着・解散

※ 訓練は、県内全体の訓練であるため、市の計画とは安定ヨウ素剤配付場所や避難退域時検査場所及び簡易除染場所が異なる。